

## 1. 基本方針

人材不足等による財政関係は、経営においても大きな影響をもたらすものの、一方では、社会福祉事業（地域福祉）を行うことの意義を理解し、地域と共に快適に過ごせる場の提供・将来への安心感に繋がるサービスを提供していかなければならないため、法人役員として定期的な理事会及び評議員会、監事会を開催し様々な課題や問題を解決し、安定した基盤づくりに取り組む。

## 2. 事業内容

＜理事会＞ 4ヶ月を超える間隔で2回以上（年3回以上）

理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

(1) この法人の業務執行の決定 (2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び業務執行理事の選定及び解職

※ 事業計画、予算、事業報告、決算の承認等

＜評議員会＞ 会計年度終了後3ヶ月以内に1回（年1回）

以下の事項について決議する

(1) 理事及び監事の選任又は解任 (2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準

(4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認

(5) 定款の変更 (6) 残余財産の処分 (7) 基本財産の処分

(8) 社会福祉充実計画の承認

(9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

その他必要に応じ適宜、理事及び評議員を召集し審議する。

### ・役員研修等

○ 県及び関係機関が主催する研修会に参加

（新着情報や制度改正等をいち早く収集し、検討及び実行することで安定な基盤づくりを行う。）

## 3. その他

今後の経営方針、運営戦略について

○ 理事会において、法人経営の安定を目指し次の件について協議する。

・人材確保のための施策

・在宅福祉サービス及び新たな事業再開の検討

## 1. 基本方針

生活が家庭の延長と感じられる”居心地の良い”環境作りに努め、必要としているケアを、必要な時に提供できるよう、個々のニーズを発掘できるよう意識を高めていく。そのため、日々のケアが「自己決定」できることを基本に、多職種間との連携を図り、諦めないケアをしていく。

また、重度化していく方の尊厳が保持されるとともに、関わりの時間を大切に、「ホームは家族」のスタイルを崩さず、ご家族の方々と共に暮らし支えて行く。

## 2. 重点目標

### (1) 暮らしに寄り添う

#### ① 生活の場について

- 生活の場として、居心地が良いと感じられる環境づくりに努める。
- ご家族の方々が面会に来られる機会を増やす工夫をしながら、ゆったり出来るような雰囲気づくりをしていく。また、何でも話せるような信頼関係づくりに努める。
- 身体的になかなか外出できない方には、普段と違った雰囲気の環境づくりを行い気分転換やメンタル面のケアが出来るようにする。(四季の行事やレク活動等を充実させる。)

#### ② 社会とのつながり

- 外出支援(買い物や外食等で交流を促し、社会との繋がりを継続していく。)
- ボランティアへの協力(自分の楽しみや趣味が続けられる環境をつくる。)
- 村内イベントへの参加(地域交流を目的に、文化祭や敬老会等への参加)
- 村内こども園、小学生との交流
- 行事を通して、地域の方々との交流(夏祭り等)

#### ③ 認知症ケア

- 利用者の言動に寄り添い、理解を深め、尊厳の意識を高めていく。
- 生活習慣となっていることが継続できるよう支援していく。
- なじみのある環境で、生活リズムを大切にし、個々のスタイルが守られるように支援していく。
- ケアの統一とそのケアの継続が図れるよう「ケアシート」を活用し、多職種間との情報の共有に努めていく。

#### ④ 重度化ケア

- 心身の状態の把握と残された機能、メンタル面のケアが負担にならない範囲での機能低下防止に繋げ、その人らしい生活が送られるようにする。
- 日々のケアの見直しを随時行い自己決定できる環境づくりに努める。
- 住み慣れた環境、顔なじみの職員との信頼関係を継続し、プライバシーが守られるようにしていく。
- ご利用者や家族・職員間での情報を共有し、定期的なケア会議を持ち、統一したケアを継続していく。

## (2) 職員一人ひとりの意識を高めていく

- ・ 介護技術、専門的知識を深めることで、心身的に重度化されていく方のケアを、お互いに不安なく行えるようにする。
- ・ 利用者本位のケアにあたり、自己選択できる環境づくりに力をいれていく。
- ・ 介護・医療・栄養の連携を密にし、偏りのない専門ケアを行えるようにしていく。
- ・ 馴れと信頼関係の区別をつけ、尊厳を持った「言葉づかい」をしていく。
- ・ 「24Hシート」の整備をし、現場で活用できるようケアの統一を図る。

## (3) その人らしい最期を迎えられる（看取り）

- ・ その人らしい最期を迎えられる大切な時間への支援を、ご本人やご家族との話し合いを持ち理解を深め、きめ細やかに支援していく。
- ・ 普段の生活の中で、なじみの職員によるケア、聞きなれた音や匂い、いつもと変わらない環境の中で、ご家族や友人が気兼ねなく面会に来られるよう、少しでもご利用者の不安が解消できるよう支援していく。
- ・ 看護職員、栄養士、厨房職員等の協力を得、日常の暮らしが安楽に過ごせるように総合的なケアをする。

## (4) 自立支援（ミニデイの開催）

昨年度から、自立支援を目的に月2回、入居者を対象に施設内の一角を利用し、デイサービスを開催。今年度も普段の生活にメリハリを持っていただき、他ユニットとのご利用者と交流。在宅で行っていた調理等の作業も実施。

（開催場所を普段の生活から離れることで外出気分を味わう等の支援をしていく。）

## 3. 具体的な施策

### (1) 各委員会の充実

- ① 職員が各委員会のどれかに所属し、専門的知識を習得することで、専門及び実践的なケアに取り組めるようにする。（改善や向上に繋げていく。）

#### ア 食事、口腔ケア委員会

口腔内の衛生は勿論、食事を美味しく食べて頂くために、用具の選定や統一したケアが提供できるように努める。（常に見直していく。）

#### イ 入浴・行事委員会

重度化していく方が、安全に快適に入浴して頂くため、入浴方法や環境の整備、皮膚トラブルの予防等を検討していく。

また、「お風呂の日」を設定し、温泉気分を味わって頂けるよう継続していく。

#### ウ 排泄・褥瘡防止対策委員会

普段行っている排泄交換を見直しすることで、快適に過ごせるよう提案していく。また、褥瘡予防対策勉強会を行い、安楽な体位で過ごせるように周知していく。

#### エ ケアプラン・ユニット委員会

ケアマネジメント、サービス計画等について理解を深め、ケア会議等でのケアの見直し時期や介護内容を周知し、専門的知識を高められるようにしていく。

日常のケアが、業務優先にならないよう見直しをしていく。そのために、ユニットケアの勉強と生活に添った「24Hシート」の活用でケアの統一を図る。

## オ リスクマネジメント委員会

職員が、インシデント、アクシデントに対する意識を高め、事故を未然に防げる力をつけ、継続性のあるケアが行えるようにしていく。

アクシデント発生時には、速やかに問題回避ができるようケア会議を推進。委員会開催時には、アクシデント内容を検討、得られた改善方法等を職員会議において周知していく。

## カ 環境委員会

家長が兼務し、施設内の環境整備に努め、住みやすい環境作りを図る。

(ワックスかけ、車いす洗浄、ベッド周囲清掃等)

## キ 身体拘束・虐待防止委員会

施設内での身体拘束・虐待が行われていないかを定期的に確認し、安心してケアが受けられる生活環境を提案していく。

## (2) 会議の充実

### ① 家長会議の充実

- ・ リーダーとしての自覚を持ち、常に向上心を持ち率先してケアに取り組む。
- ・ 家職員のまとめ役として、協調性を保ちながら職員を「支持」していく。
- ・ 会議の目的を明確化。お互いに情報交換や相談の行える場にしていく。
- ・ ケアでの問題点を発掘し、軽減・解消に繋げるよう努めていく。

### ② ケア会議の充実

- ・ アクシデントが発生したら、速やかに家内で会議を開き、同じ事故を起こさない対策及び予防をする。
- ・ 家内会議において、ご利用者のニーズ把握と統一したケアを行うため、毎月ケア会議を行う。

### ③ 職員会議の充実

- ・ 各家の現況報告と取り組み状況や課題及び相談等の場とする。
- ・ 職員のレベルアップのため、介護・医務から「なんでも勉強会」を持ち、介護技術は勿論、職員としての心構え等の基礎的部分に戻り再度確認していく。

### ④ 家内会議

- ・ 各家で取り組みを話し合い、統一したケア方針を持てるようにしていく。
- ・ 共通した情報を得、協力・信頼・刺激し合うことで、職員一人ひとりのレベルアップと、ご利用者のための「家づくり」を行っていく。
- ・ 各家内職員のコミュニケーションの場として充実させていく。

## (3) 年間行事

月	主な行事	月	主な行事	月	主な行事
4	家族会総会、花見交流会	8	ホーム夏祭り	12	クリスマス会、餅つき
5	花見ドライブ	9	敬老会	1	新年会
6	外食・ドライブ	10	外食ドライブ	2	節分、豆まき
7	七夕会	11	芋煮会、ミニ運動会	3	ひなまつり

## 1. 家目標

ご利用者の自発性を活かし、ご家族ともコミュニケーションを密に図り、より生き生きとした生活が笑顔で穏やかに過ごせるよう支援する。

## 2. 方針

- (1) 日々の生活が楽しく笑顔で過ごせるよう個々に合った心温まる優しいケアに努める。
- (2) 自分のペースで生活ができるよう、想いや訴えを傾聴し、心に寄り沿ったケアに努める。
- (3) 一人ひとりに、目配り・気配りをし、心和む雰囲気作りに努める。

## 3. 具体的計画

- (1) 日々の生活の中でコミュニケーションを図り、想い・願いを敏感に感じ取り、日々の生活を楽しく過ごせるよう支援していく。
- (2) 高齢化や重度化に伴い、身体面や精神面に負担がかからないよう、細やかな観察と申し送り等で職員間の連携を深めながら支援していく。
- (3) ご家族の方が行事等に参加された際は、日々の生活の様子等を伝え、面会時にもコミュニケーションを密に取り信頼関係を築いていく。

## 4. 生活面について

### (1) 食事

- ① 食を美味しく楽しんで頂けるよう、多職種と連携し、食事摂取状況の把握や体調変化に合わせた内容で提供できるよう随時検討していく。
- ② 個々に合った食事形態で食事ができるよう、「食」への意欲を引き出す。
- ③ 一緒に家料理を楽しめるように、調理や料理が出来る喜びを味わって頂く。また、コミュニケーションを多く持ち「家庭」の雰囲気も味わって頂く。
- ④ 食前体操を行い「食」への意欲を高め、美味しく食べて頂けるようにする。
- ⑤ 体重増減にも気を配り他職種と連携を取り健康維持に努める。

### (2) 排泄

- ① 言葉遣いにも注意し、自尊心や羞恥心、プライバシーに配慮しながら支援していく。
- ② 身体の状態観察により、排泄環境と清潔保持に努め皮膚トラブルを予防する。

### (3) 入浴

- ① 個々の状況に合わせた入浴方法を検討し、安全安心して入浴できるよう職員間で情報を共有していく。
- ② 体調不良により入浴出来なかった時でも、清拭や足浴などで清潔に努め爽快感を味わって頂く。
- ③ 入浴後、少しでも身支度を整えられることで自立心を持って頂けるよう支援する。
- ④ 皮膚にあった入浴剤・シャンプー・ボディソープを使用することにより、皮膚トラブルを防ぎ爽快感を味わって頂く。

⑤ 個々にあった保湿クリームを使用し皮膚トラブルを防ぐ。

## 5. 生活

- (1) 統一したケアが出来るよう、多職種と連携を図り支援する。
- (2) 笑顔や寄り添いを多くし、また、居室で過ごされている方への声かけも重視していく。
- (3) 行事・買い物・ドライブ等の参加を呼び掛け、季節感や地域社会との繋がりを楽しんで頂く。また、日々の生活にメリハリをつける。
- (4) 生活環境を整えゆったりと和んで過ごせるような工夫と居場所作りをする。また、季節感のあるフロアづくりに努める。
- (5) 日々の細かな気配り、統一したケアにより体調変化の早期発見に努め、改善することで穏やかな生活を提供していく。
- (6) プライバシーに配慮した支援が出来るよう心掛ける。
- (7) 野菜を作り収穫することで喜びを感じると共に、新鮮な野菜を使い料理を作ることで「食」への楽しみを感じて頂く。また、土いじりすることにより身体の活性化を図る。

## 平成31年度 めくもりの家事業計画

### 1. 家目標

ご利用者一人ひとりの生活を大切に、居心地の良い居場所づくりを目指す。

### 2. 方針

- (1) ご利用者の生活に合わせた居心地の良い“居場所づくり”をする。
- (2) 申し送りの徹底。
- (3) 情報を共有しながらより良いケアの提供が出来るようにする。

### 3. 具体的計画

- (1) 常に笑顔・挨拶を忘れないでケアに努める。
- (2) コミュニケーションを深め、今、出来ることは何かを考えていく。
- (3) 日々の状態や体調の変化を見逃さないようにする。
- (4) ご家族の方の来所時に毎日の生活の様子を伝え、ご家族とのコミュニケーションを図り理解を深めると共に、いつでも気軽に足を運んで頂けるような関係づくりをする。

### 4. 生活面について

#### (1) 食事

- ① その日の体調に合わせた食事提供が、「美味しかった」と言って頂けるような雰囲気づくりをしながら、ゆったりとした食事の時間を過ごして頂けるよう心掛ける。
- ② 食前のパタカラ体操を一緒に行い、唾液分泌の促進、誤嚥の予防に努める。
- ③ 食事を“美味しく”食べて頂けるよう食事内容の見直し改善を行う。
  - ・ 個人の体型に合わせ、テーブルやイスの高さを調整する。
  - ・ 食事の際に、食べにくい物は、細かく刻んだり、トロミをつけ、食べやすい形で提供できるようにする。
- ④ 食後の口腔ケアをしっかりと行い、口腔内の清潔保持に努める。

#### (2) 排泄

- ① 排泄状態を正確に把握し見直しを行う。多職間の協力を得る。
- ② 排便時の消臭対策に努める。
- ③ パットの見直しを行って皮膚トラブルを未然に防ぐ。

#### (3) 入浴

- ① 日々の体調や状態に合わせた安全・安楽な入浴方法で、気持ち良く入浴して頂けるようお互いに協力してケアに努める。
- ② 入浴が快適に感じて頂けるよう、浴室内の室温やお湯の温度は勿論、入浴剤や保湿クリームを使用するなど身体の保温、乾燥防止にも努めていく。
- ③ 皮膚トラブル時、早期に対応が出来るよう医務との連携を図る。
- ④ 入浴時に音楽を流すなど、リラックスして入浴時間を過ごして頂く。

#### (4) 生活面

- ① 声掛けは、上から目線ではなく、同じ目線に立って会話するよう注意してケアにあ

たる。

- ② 感染症対策として、換気、加湿、室温、衣類等の調整を行い、併せて職員の体調管理にも努める。
- ③ レクや行事等の参加を通じ、他のユニットとの交流を深め、コミュニケーションを図る。また、外出の機会を設けて四季を感じて頂けるよう努める。
- ④ 快適に過ごして頂けるよう、掃除の徹底、居室の整理整頓を行う。また、必要と思われる衣類や、日用品を速やかに整えられるよう対応して行く。



## 1. 目標

ご利用者が穏やかに安心して楽しく生活できるよう、寄り添うケアを行い精神面のケアを重視し不安等の緩和に繋げる。

## 2. 方針

- (1) 笑顔で過ごせるよう、個々が必要としているものをしっかりと把握しながら安心して過ごせる環境づくりに努める。
- (2) ご利用者の高齢に伴い、日々の体調の変化を見逃さず個々の身体状況に応じたケアを提供できるよう努める。
- (3) 心身共に寄り添い、生活面のサポートやメンタルケアに努める。

## 3. 具体的計画

- (1) ケアやコミュニケーションを通して尊厳のケアを重視し、穏やかな生活が送れるよう日々の声掛けを多く行い、普段の生活に不安のない心情のケアに努める。
- (2) 居室内の設えや衛生面・環境整備に努め、施設のイメージを払拭した生活感ある環境にする。
- (3) 職員間のケアの統一と、看護師や栄養士等の多職種との連携を図りながら情報を共有し、多方面からケアに取り組み協力していく。
- (4) 看取りの関わりでは、ご家族と連絡を密に取り、その人らしい最期が迎えられるよう日々のケアを重視し安心して過ごせる環境づくりに努める。

## 4. 生活面について

### (1) 食事

- ① 嗜好を把握し、身体状況にあった食事の提供が出来るよう看護師や栄養士と相談しながら食事内容を検討し対応していく。
- ② ご利用者職員と一緒に食事を囲み、コミュニケーションを図り、楽しい雰囲気の中で美味しく食べられる環境づくりに努める。
- ③ 食前にパタカラ体操や口腔マッサージを行い唾液の分泌を促進し、食に対して意欲がでるように努める。
- ④ 個々に合わせた食事形態で、盛り付け等にも工夫し、見た目や匂いでも五感を感じ取れるよう食への楽しみを提供する。

### (2) 排泄

- ① 身体状況や排泄状況を把握し、個々に合った用品の使用とその状態に合わせてパットの見直しを行うことで毎日が快適に過ごせるよう努める。
- ② 羞恥心に気を配り声掛けや言葉遣いに注意しながらプライバシーへの配慮を怠らないようにする。
- ③ トイレで気持ち良く安全に排泄が出来るようなケアや環境づくりに努める。
- ④ 排泄交換後のベッド内や居室の消臭対策と衛生面に気を配る。

### (3) 入浴

- ① 特に入浴前後のプライバシーに配慮し、気持ち良くリラックスして入浴できるようにする。また、浴室内の環境づくりにも配慮することで、ゆったりと入浴して頂けるよう努める。
- ② 身体状況を把握し、本人に合った入浴方法を随時検討しながら、安全・安楽な入浴が出来るよう努める。
- ③ 個々の皮膚の状態に合ったシャンプーやボディーソープ、保湿クリームを使用し肌トラブルを未然に防げるよう努める。
- ④ 安全に入浴出来るよう看護師との連携を図り体調管理に努める。

### (4) 生活

- ① 体調を考慮しラジオ体操やレクリエーション、行事等への参加を促しメリハリのある生活を送って頂けるよう努める。
- ② 季節の生花や旬の食べ物で五感を感じて頂いたり、安らいで心身共に居心地の良い生活空間作りに心掛けていく。
- ③ 個々に合わせた起床時間で心地良く目覚めて頂く。また、身だしなみや衛生面にも気を配る。
- ④ 居室で過ごす事の多い方には、テレビや音楽を聴くなどの気分転換や、リラックスできる環境づくりに努め、個々に合った生活リズムで過ごせるように配慮する。
- ⑤ 生活場面での現存機能の活用を支援し、お手伝い等で生活の役割を持って頂く。
- ⑥ 移動・移乗時等のケガや事故の無いよう、また、負担とならないよう安全対策を職員間で周知する。
- ⑦ 感染予防に対する意識を常に持ち予防に努める（しない・させない）
- ⑧ 認知症の方の日常生活を阻害せず、眼で確認できる範囲で行動を観察し現状把握を行う。
- ⑨ ケアの場面で、ご利用者の話を十分に聞き、感情・行動の意味や思いをくみとり、身体言語を活用して気持ちを支える。

## 1. 家目標

ご利用者一人ひとりの特性を活かし“自分らしい生活”が送れるようお手伝いをする。

## 2. 方針

- (1) 保有能力の維持と自立支援に努める。
- (2) 介護のプロとして技術を向上し、新しい物を取り入れ、個々に合った質の良いケアを提供する。

## 3. 具体的な計画

- (1) ひとりに合った生活リズムとスタイルを尊重する。(24H シートの活用)
- (2) 多職種とのチームワークを強め、「報、連、相」を念頭に、統一したケアと情報の共有に努める。
- (3) 本人をより知るため、家族等から情報を収集し、居心地の良い環境づくりに役立てる。
- (4) 共に笑い・ふれ合い・時には感動し、一緒に過ごす時間を大切にする。

## 4. 生活面の計画

### (1) 食事

- ① 視力低下している時でも、食材が見易く食べ易い食器の選定。また、ソフト食も食べ易いように、個々に合わせた食事方法を見出す。
- ② 状態変化に伴い、安全に美味しく食べられるよう食形態や食事量を多職種との連携のもと随時検討していく。
- ③ 共に料理をする事で、保有能力を引き出すと共に、五感を刺激し口から食べる事の喜びを感じて頂く。
- ④ 食前体操、頬、顎のマッサージを行い、スムーズに飲み込めるような環境を整え、嚥下機能低下、誤嚥予防に努める。
- ⑤ 食の好みや食欲状況に合わせ、柔軟に対応する。

### (2) 排泄

- ① 個々の尿量、尿臭に合わせ随時パットの選定を行い、皮膚の悪化防止に努める。
- ② 尿臭の原因を探り、その対策に努める。
- ③ 尿意、便意の排泄パターンを把握すると共に、兆候の訴えやサインを逃さず、トイレの誘導や介助をする。
- ④ 同性でのケアを望む人には、なるべく同性職員が対応し、羞恥心やプライバシーに配慮しながら対応する。
- ⑤ トイレでの排泄が継続出来るよう看護師と連携を密にする。また、快適な排尿、負担の少ない排便が出来るようお手伝いをする。

### (3) 入浴

- ① 個々の状態変化に合わせ入浴方法を検討、安全・安楽に入浴が出来るよう対応する。
- ② 皮下出血ができ易い原因を探り、迅速に対応する。また、対応方法をマニュアル化

し、周知する。

- ③ 個々に合った入浴剤や保湿クリームを使用し、スキンケアに努める。
- ④ 個々の体形に合わせ、浴槽の底上げ板や移乗用ベルトを使用し、安全に入浴をして頂く。
- ⑤ 「お風呂の日」を通して、いつもと違う雰囲気を楽しむ。

#### (4) 生活

- ① 個々の状態変化を見逃さないよう、常に観察力、洞察力を張り巡らせ、体調の悪化防止に努める。
- ② 個々が、現在の状態の生活が維持出来るよう、ラジオ体操やレクリエーションなどで身体を動かし、機能低下の予防に努める。また、足の浮腫みや循環不良の予防として個々に合ったメドマーや足浴をする。
- ③ 行事や外出（ドライブ、外食）などで、リフレッシュして頂き、活気のある生活が送れるようお手伝いをする。
- ④ 洗濯物・おしぼり・新聞たたみ・料理の手伝いなど一緒に出来ることを大切にし、役に立てていると思えるよう、「有難う、助かりました」のお礼の言葉で、生きがいや達成感、充実感を共有する。
- ⑤ 口腔ケアは、個々に合った用品、洗口液を使用し、口腔内の環境を整え誤嚥性肺炎予防や口臭予防に努める。
- ⑥ 認知症の関わり方として、基本に戻り、否定せず、優しく会話し、傾聴する。また、不穏の原因を探り不安の解消に努める。
- ⑦ こだわりや生活スタイルを否定せず、その方の生き方を温かく見守り支えていく。
- ⑧ センサーマットの要否を毎月話し合い、安全を第一に考え検討する。
- ⑨ 終末期に於いては、ご本人の意思と家族の思いを考慮しつつ、最期まで孤独にならないような環境づくりと、質の良い生活を送って頂けるケアに努める。また、身体的、精神的緩和にも努め、安楽に時間を迎えられるよう、きめ細やかなケアにあたる。
- ⑩ 職員同士お互いを尊重し、気軽に話し合い、意見交換が出来る雰囲気づくりに努める。また、委員会での決定事項は、委員が積極的に家に持ち帰り周知する。

## 1. 家目標

日々の生活の中でちょっとした変化や本人の思いを感じとり、その人らしく生きいきと笑顔で過ごして頂けるようなケアを行っていく。

## 2. 方針

- (1) より一層「報・連・相」を徹底し、ケアの統一を図る。(申し送りの徹底)
- (2) 個々の状態把握、体調の変化、身体状況に合わせたケアに努める。
- (3) 常に笑顔で接し、寄り添い、安心して過ごせるケアに努める。

## 3. 具体的な計画

- (1) 個々の訴え(言葉、表情、仕草)を見逃さず、業務に追われることなく、立ち止まり傾聴し、穏やかに過ごして頂けるよう意思を尊重する。
- (2) ご家族の方々の来所時には、日々の様子や体調、ちょっとした変化など、情報を提供することでコミュニケーションを図り、信頼関係を築けるようにしていく。
- (3) 室内で過ごすことが多いことから、四季を肌で感じて頂けるように天気(気候)の良い時は外に出て外気浴・日光浴で気分転換を図るようにしていく。
- (4) 個々に合った雰囲気や環境づくりをして、「訴え」「願い」を引き出せるよう、コミュニケーションを密にして信頼関係を築いていく。

## 4. 生活面について

### (1) 食事

- ① 個々にあった食事量・形態で提供できるよう、看護師や栄養士と相談しながら体調に合わせた対応をしていく。
- ② 食前体操、口腔ケアなどで口腔機能の保持に努め、美味しく経口摂取が継続できるようにしていく。
- ③ 目の前で配膳することで、目で見ても楽しめ、盛り付けで食欲をそそるような工夫をして、食事の時間を楽しく・美味しく食べて頂けるようにする。

### (2) 排泄

- ① 排泄パターンをしっかり把握し排泄介助を行う。状態・状況に応じてオムツやパット等の見直しを行い、皮膚トラブル・尿臭の軽減に努める。
- ② 排便コントロールが行えることで、トイレでの排泄を促し一日を快適に過ごして頂く。
- ③ 介助中の言葉遣いに注意しプライバシーに配慮しながら支援していく。

### (3) 入浴

- ① 個々に合った入浴形態を提供し、安全・安楽な入浴に努める。(二人対応等)
- ② 保湿クリームや入浴剤を活用し、肌トラブルを未然に防ぐ。入浴後、水分補給を十分に摂り脱水症状にならないようにしていく。
- ③ 浴室や脱衣室の温度差をなくすため、室温や温度管理に気配りをしていく。

- ④ 気分良く入浴して頂けるよう音楽をかけたり、声掛けをして気分良く入浴できるような環境づくりを心掛ける。

#### (4) 生活

- ① 行事やレクリエーション活動に参加して頂き、体力維持・増進に努める。また、ユニット間の交流も深める。
- ② 食前体操やカラオケ等で発声を促し、歌う事でストレス解消や気分転換に繋げる。
- ③ 活動的な生活が出来るよう、一人ひとりとコミュニケーションを図り、モチベーションを引き上げ、意欲を出せるよう工夫する。
- ④ 個々の生活リズムに合わせた時間、声掛けに心掛け、残存機能を引き出し、1つでもできることが増えるように働きかけていく。
- ⑤ 統一したケアができるように家職員、他ユニット、多職種間で連携を図り安全、安心した生活を送って頂けるように支援していく。

## 1. 家目標

その人らしい生き方、今何をしたいのか、何をお手伝いして欲しいのか、家族との交流を深め、「曲がりくねった道」でも同じ終点を目指す。

## 2. 方針

- (1) 家族とのコミュニケーションを密に、来所時には現状報告や、家族として最後はどのような迎え方を望むのかなどの話し合いをする。
- (2) “その人らしい暮らしとは何か” を、介護職員一人ひとりが意見を出し合い、より良い結果が見出せるようにする。

## 3. 具体的計画

- (1) 日々の関わりの中で、「今何をしたいのか、何を望んでいるのか」を考え、また、孤独を感じさせないように、目を向け、耳を傾け、足を運ぶ等、細やかに行う。
- (2) “こうやれば、この方が” と思ったり感じたりした時、疑問のまま介護をせず、言葉を発し納得した上で介護にあたる。
- (3) 自分では愛情ある言葉だと思っても、相手はどう捉えているのかを考え、言葉にする。
- (4) 家族との繋がり、信頼関係を築く。

## 4. 生活面について

### (1) 食事

- ① 唾液促進、嚥下状態保持に食前体操などを積極的に行う。
- ② 起床時、食後の口腔ケアを大切に個々に合った手法や口腔用品を使用し、口腔内機能の保持に努める。
- ③ 目でも楽しめるよう食器の選定、盛り付け、食欲が湧くような会話の持ち方、温かい物は温かい内に提供することを心掛け配膳に努める。
- ④ 食事時の体位、個々に合ったテーブルの高さや自助具を用い、安心・安全で食事が出来るようにする。

### (2) 排泄

- ① トイレで出来る喜びと共に、羞恥心を傷つけない言葉掛けに注意する。
- ② 定時に拘らず、個々に合った時間の排泄、パットの選定、下剤の調整等、排泄チェック表を有効活用し、快適な日々が送れるようお手伝いをする。
- ③ 介助にあたる際は、排泄物や皮膚の観察を行い、皮膚トラブルを予防すると共に、個々に合った軟膏等を用い皮膚の保護に努める。
- ④ 居室やフロアの消臭対策に努め、本人、来客に不快を与えないよう配慮や言葉遣いに十分注意する。

### (3) 入浴

- ① 入浴順序に拘らず、個々の体調に合わせた介助、現存機能を活かし、安心・安楽な入浴に心掛ける。

- ② ゆったりとお風呂を楽しむ環境づくりに努める。
- ③ 浴室内やお湯の温度に注意し、洗身中は足浴などで寒さ防止。皮膚乾燥防止として入浴剤や湯上りの保湿クリーム等を用い皮膚トラブルを防ぐ。
- ④ 入浴時にも五感や季節感を楽しんで頂けるような演出に心掛ける。

#### (4) 生活

- ① 足を止め一つの言葉をじっくり聞く。(一人ひとりに関わる時間を大切にする)
- ② 居心地の良い空間づくり、冬には炬燵を囲みお茶と云った時間をつくる。
- ③ “自分だったらこうして欲しいな”と、ひと手間をおしまない。
- ④ レクや行事等の参加により、他の利用者とのコミュニケーションを図る。
- ⑤ 感染症対策として職員の体調管理、利用者の衣類調整、換気、加湿、室温等に気を配る。
- ⑥ 外出の機会が少ないので、中庭の菜園などで野菜作りや花を楽しみ、季節と共に味覚でも感じて頂く。